

# 特別養護老人ホーム 燦燦(さんさん) 入居利用料金表

## ①基本料金(介護保険適用分)

項目/介護度	1割負担					2割負担					3割負担				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	638	705	778	846	913	1,276	1,410	1,556	1,692	1,826	1,914	2,115	2,334	2,538	2,739
日常生活継続支援加算	46					92					138				
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18					36					54				
看護体制加算(Ⅰ)	4					8					12				
看護体制加算(Ⅱ)	8					16					24				
個別機能訓練加算	12					24					36				
栄養マネジメント加算	14					28					42				
小計(日額)	740	807	880	948	1,015	1,480	1,614	1,760	1,896	2,030	2,220	2,421	2,640	2,844	3,045
月額(30日計算)	22,200	24,210	26,400	28,440	30,450	44,400	48,420	52,800	56,880	60,900	66,600	72,630	79,200	85,320	91,350
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①および②の合計額の1000分の83に相当する額														
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①および②の合計額の1000分の27に相当する額														

単位:円

## ②各種加算料金(介護保険適用分) ※対象者のみ

項目	備考	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間	30 日	60 日	90 日
療養食加算	療養食を提供する場合(糖尿病食・腎臓病食等)	6 食	12 食	18 食
経口移行加算	計画が作成された日から起算して180日以内の期間	28 日	56 日	84 日
経口維持加算(Ⅰ)	計画が作成された日の属する月から起算して6ヶ月以内の期間	400 月	800 月	1,200 月
経口維持加算(Ⅱ)	計画が作成された日の属する月から起算して6ヶ月以内の期間	100 月	200 月	300 月
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症患者ごとに個別の担当者を配置した場合	120 日	240 日	360 日
低栄養リスク改善加算	計画が作成された日の属する月から起算して6ヶ月以内の期間	300 日	600 日	900 日
外泊時費用	1ヶ月に6日が限度(外出日・帰所日は含まない)	246 日	492 日	738 日
退所前訪問相談援助加算	居宅を訪問し、退居後のサービス利用について相談援助をおこなった場合	460 回	920 回	1,380 回
退所後訪問相談援助加算	退居後30日以内に居宅を訪問し、相談援助をおこなった場合	460 回	920 回	1,380 回
退所時相談援助加算	退居時に、退居後の居宅での生活等に関して相談援助をおこなった場合	400 回	800 回	1,200 回
退所前連携加算	退居後の居宅介護支援事業所との連携時	500 回	1,000 回	1,500 回
看取り介護加算	死亡日以前4~30日	144 日	288 日	432 日
	死亡日前日および前々日	680 日	1,360 日	2,040 日
	死亡日	1,280 日	2,560 日	3,840 日

単位:円

## ③食費・居住費料金(介護保険対象外)

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300 円	390 円	650 円	1,700 円
居住費	820 円	820 円	1,310 円	2,630 円
1日あたりの合計額	1,120 円	1,210 円	1,960 円	4,330 円
1ヶ月あたりの合計額	33,600 円	36,300 円	58,800 円	129,900 円

○おやつ(1回95円)およびコーヒー等嗜好品(1杯65円)は別途費用がかかります。

## ④食費・居住費以外の料金

医療費(予防接種含)	実費相当額	居室への持ち込み品	テレビ	61 円/日
日用品代金	実費相当額		ラジオ	41 円/日
個人の趣味・嗜好品	実費相当額		電気毛布	92 円/日
教養娯楽費	実費相当額		冷蔵庫	92 円/日
理美容代金	実費相当額		その他	51 円/日

※1 上記①および②の合計額に対して地域区分(岐阜市:6級地)の割増2.7%が加わります。⇒《①+②》×1.027

なお、実際の自己負担額は一か月ごとに国の定める計算方法により端数処理をおこないますので、数円の誤差が生じる場合があります。

※2 ②各種加算料金につきましては、必要に応じてご請求いたします。

※3 外泊された場合につきましても、居住費はご負担いただきます。

※4 入居にあたりまして、健康診断書が必要となります。(料金につきましては各医療機関によって異なります)